

寄附金の使い道

- ①しらかの文化応援事業（文化振興事業）
- ②しらかの人づくり応援事業（人材育成事業）
- ③しらかの観光応援事業（観光交流事業）
- ④しらかの集落応援事業（コミュニティ形成事業）
- ⑤しらかの里山再生事業（森林・林業再生事業）
- ⑥とにかく！しらか応援事業

■寄附金の受け入れ状況（平成27年度）

希望する寄附金の使い道	寄附金額
文化振興事業	3,200,000円
人材育成事業	11,992,000円
観光交流事業	4,421,000円
コミュニティ推進事業	2,315,000円
とにかく！しらか応援事業	15,944,000円
計	37,872,000円

■寄附金の活用状況（平成27年度）

平成27年度活用事業	金額
荒砥高校活性化事業	5,900,000円
荒砥高校スポーツアドバイザー設置事業	1,800,000円
白鷹高等専修学校支援事業	3,800,000円
読書感想文コンクール開催事業	35,000円
伝統芸能保存伝承事業	200,000円
日本の紅（あか）をつくる町推進事業	2,000,000円
こども芸術文化活動事業	300,000円
地域防災活動強化事業	819,000円
ふるさと応援制度事務費	14,009,000円
ふるさと応援基金積立金	9,009,000円
計	37,872,000円

ふるさと納税の流れ

1. 申し込み

- 電話で申し込むか、町ホームページまたは企画政策課企画調整係にある寄附申込書に必要事項を記入し、FAX、郵送などで提出する
- インターネットサイト「ふるさとチョイス」から申し込む



2. 寄附金の入金

- 払込取扱票、現金書留、現金持参のいずれかの方法で入金する
- クレジットカードで入金する（※インターネットからの申し込みに限ります。）



3. 特産品が届く

寄附金の支払確認後おおむね1カ月以内に、希望した特産品が届きます。（果物等、季節品を除く。）



4. 確定申告

町から発行される「寄附金受領証明書」で申告してください。（※ワンストップ特例制度を利用する方は、確定申告は不要です。）

★詳しくは、ふるさと納税ポータルサイト（総務省ホームページ）をご覧ください。お問い合わせください。

【ふるさと応援制度に関する窓口】

企画政策課企画調整係 ☎85-6123

【税の控除に関する窓口】

税務出納課町民税係 ☎85-6132

心のこもった自慢の特産品。

全国各地から寄附いただいた方への「返礼品」の一部をご紹介します。



最上川の天然鮎（あゆ）



りんご（シナノゴールド）



深山焼（干支）